

惜ムデ不見セヌヲ恠ガリテ引奪テ見レバ、蛇ヲ四寸許ニ切ツ、入タリ、奇異ク思テ此ハ何ノ料ゾト問ヘドモ、女更ニ答フル事无クテ○テ立テリ、早ウ此奴ノシケル様ハ、楚ヲ以テ數ヲ驚カシツ、這出ル蛇ヲ打殺シテ切ツ、家ニ持行テ、鹽ヲ付テ干テ賣ケル也ケリ、太刀帶共其レヲ不知ズシテ買ヒテ役ト食ケル也ケリ、此レヲ思フニ、蛇ハ食ツル人惡ト云フニ何ト蛇ノ不毒ヌ、然レバ其體慥ニ无クテ切々ナラム魚賣ラムヲバ、廣量ニ買テ食ハム事ハ可止シトナム、此レヲ聞ク人云繚ケルトナム語リ傳ヘタルトヤ、

〔百家琦行傳〕蛇喰八兵衛

常陸國龍が崎に、山田屋何がしの家の下僕八兵衛といふ者ありけり、性惡食を事とす。○申略 一日同じ村の莊官より、山田屋へ使をつかはし下人八兵衛を些しの間、借うけ度よしをたの史み越しけり、奈何なる事ともわきまへねど、且八兵衛を呼て斯と知せ、莊官の家へつかはしけり、斯て莊官八兵衛を呼て語て曰く、近頃我家の前栽のうちへ、兩頭の蛇きたりて徘徊す、これを看人遠からず死るといふ事、昔より云傳て、人の怕る事、唐土の叔敖が古事にても知べし、蛇は執心深き者ゆゑ殺しても念を残し、其人に仇するといへり、況や兩頭の蛇においてをや、爰をもて我思に、かの蛇くひて玄まは、形も殘らず、念をのこす處なかるべし、爾何とぞ彼蛇をくひてくれよ、然らば其酬謝には二十金を爾に與ふべしといひければ、八兵衛○申點頭いつにてもあれ、其蛇いで侍らは、疾く知せ給はるべし、小僕參りて啗さふらはんと云て、當日は家に歸りけり、四五日を経て、莊官よりむかへの人來りけるにぞ、八兵衛急ぎ莊官の許に往て看に、彼兩頭の蛇、前栽の松樹の下に圓蟠うづまきて居りける、八兵衛は手に鍔を持て、忍足にす、みより、彼蛇を玄た、かに打ければ、蛇は大いに齧り、鎌頭をもたげて、八兵衛が方へ越り来る○申處を扯とらへて、皮をはぎ、菜刀にて三五寸程づ、に斬、醬油をつけて残す喰ひ、二固の頭と皮と骨とは、火にてよく焼、炭のごとく